

## 議 事 録 ( 要 旨 )

令和元年7月30日(火)午後2時から福井市役所企業局5階大ホールにおいて7月定例会が開催された。

### 議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第22号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	原案どおり可決
第23号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第24号議案	現況証明について	〃
第25号議案	農地の競売等に係る買受適格証明について	〃
第26号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第27号議案	相続税の納税猶予に係る適格者証明について	〃

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第24号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第25号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第26号報告	農地法施行規則第29条第1号の規定による転用の届出の確認について
第27号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第28号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第29号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第30号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第31号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 その他

出席委員 23名

1番	小寺義則	
2番	田谷美千代	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	
9番	阿部新勝	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	(参与)
14番	浅川健次	(参与)
15番	北定	
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	(参与)
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	

欠席委員 1名

24番	田村洋子	
-----	------	--

## 事務局出席職員

### 農業委員会事務局

局 長	岩 崎 裕美子
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	東 野 尚 樹
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	中 出 剛 史
主 事	前 田 大 貴
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長  
(10番  
細江会長)

それでは、ただ今から7月の定例会を開催いたします。  
なお、なお、田村委員より欠席の連絡を受けております。  
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。  
それでは、私の方から指名させていただきます。  
委員番号21番廣部委員、22番山本委員、ご両名よろしく申し上げます。  
それでは、議事に入ります。  
第22号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第22号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第22号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第23号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第23号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

3 番 (第23号議案 現地調査報告)  
伊藤委員

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。  
  
(特に声なし)

議 長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第23号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。  
  
(異議なしの声)

議 長 ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
なお、第23号議案中、2番、3番の案件は福井県農業会議より許可相当  
とする意見答申がなされることを条件に、また、3番の案件は開発行為許可  
を条件に許可することとします。  
続きまして、第24号議案「現況証明について」を議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局 (第24号議案 説明)

議 長 今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました伊藤委員から報告をお願いします。

3 番 (第24号議案 現地調査報告)  
伊藤委員

議 長 ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

1 2 番 調査票の参考事項にある「建築年に関する証拠書類」について参考までに  
池田委員 お聞きします。これまでは固定資産課税証明などが多かったと思うんですが、  
今回色々出てきていますね。固定資産税課税明細書、固定資産評価証明、  
固定資産課税証明、建物登記事項証明書、もう一つが土地・家屋・償却資産  
名寄帳ですね。この「建築年に関する証拠書類」について基本的な考え方と  
いうのはあるんでしょうか。

事務局 「建築年に関する証拠書類」につきましては、公的機関が証明する書類の

なかで建築年が確認できるもの、と考えております。例えば、市役所資産税課の証明、または法務局の登記事項証明、あるいは日本地図センターが発行する空中写真なども公的な機関が証明する書類として取り扱います。

12番  
池田委員

例えばこのケースだったら固定資産評価証明がいいとか、登記事項証明がいいとか、そういう意図的なことがあるのでしょうか。

事務局

特に意図的なものはございません。例えば同じ資産税課が発行する書類として評価証明、課税証明、課税明細などがありますが、申請者が持ってこられた書類が公的機関が発行した書類であれば基本的に受付いたします。

12番  
池田委員

公的機関の証明であればどれでも良いということですね。分かりました。

議長

他にございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第24号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第25号議案「農地の競売等に係る買受適格証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第25号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第25号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第26号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第26号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

(第26号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第26号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第27号議案「相続税の納税猶予に係る適格者証明について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第27号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第27号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第24号報告ないし第31号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第24号報告ないし第31号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

5番  
鈴木委員

議案書のなかで元号の表示が「R」だったり「令」だったり、担当者によって変わるのかもしれませんが、統一を図った方が良いと思います。

事務局

ご指摘のとおり担当者によって元号の表示が違っているところがありますので、今後統一を図っていきたいと思います。ただしシステムで議案書を出力している部分はプログラム上変更は難しいところもありますのでご容赦いただきたいと思います。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番  
武澤会長  
職務代理者

本日の定例会は第22号議案から第27号議案まですべて原案どおり承認または決定をいただきました。また、第24号報告から第31号報告まで全て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせていただきます。

議 長

これをもちまして、7月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後2時40分